

経済産業省からの お知らせ

使用期間の長い家電製品をご使用している皆さまへ

使用期間の長い家電製品による火災が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

● 例えば

- 家電製品の本体から水漏れしてませんか？
- 本体が傾いたり、グラグラして不安定になってませんか？
- 焦げ臭いにおいがしたり、煙が出たりすることはありませんか？
- 使用中に異常な音や振動があったりしてませんか？
- 電源コードのプラグが、さわれなくなるほど熱くなったりしてませんか？または、差し部が変色していたりしてませんか？
- 誤って水をかけてしまったことや、内部にごみ等の異物を入れてしまったことはありませんか？

★ 1つでも当てはまる項目があった場合は…

使用中止の上、販売店、メーカーに連絡してください。その他の家電製品についても、古くなったものについては「異常がないか」よく確認をお願いします。



冬期間の 踏切事故防止のために

- 踏切に近づいたら路面状況に応じ、確実に一旦停止できるスピードに落としましょう。
 - 踏切事故は、冬期間に多く発生しています。
 - 冬期間の踏切事故は、夏期間の2.5倍も発生しています。
 - 特に、12月から2月の積雪・寒冷期間に年間発生件数の約半数の踏切事故が発生しています。
 - もし、踏切の中で立ち往生したら、まず列車を止めてください。
- ★非常ボタンがあるときは、警報機が鳴っていなくともすぐにボタンを押してください。
- ★非常ボタンがないときは、自動車に備え付けの発炎筒や赤旗などで列車に合図してください。
- もし、踏切内に閉じこめられたら、遮断ポールを自動車等で押し出して脱出してください。

札幌国税局からの お知らせ

11月1日に『電話相談センター』 を開設します！

札幌国税局では、税務相談室又は税務署にお寄せいただく電話による一般的なご相談について、税務相談室職員が電話でお答えする『電話相談センター』を開設します。（『電話相談センター』では、面接による相談は行いません。）

『電話相談センター』では、医療費控除などの所得税に関することや相続税・贈与税に関する申告の手続き等、国税に関する法令等の解釈・適用及び一般的な相談をお受けします。

【ご利用方法】

- ①『電話相談センター』へ直接電話（☎011-261-7755）
- ②または、最寄りの税務署（稚内税務署☎0162-33-1155）にお電話いただければ、音声案内（案内番号『1』）により『電話相談センター』へおつながります。

旭川地方法務局稚内支局における 国籍事務の取扱いが廃止になります

平成20年1月1日から旭川地方法務局稚内支局における国籍事務の取扱いが廃止されることとなりました。これに伴い同日から、幌延町に住所を有する方の、下記の届出又は申請等については、旭川地方法務局戸籍課において手続きをすることになります。

帰化許可申請▶外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するものです。

届出による国籍取得▶国籍法に定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するものです。

国籍離脱▶日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続きです。

その他国籍に関する相談▶国籍に関するご相談をお受けします。

■お問い合わせ先

旭川地方法務局戸籍課（旭川市花咲町4丁目）…………… ☎0166-53-3174